

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先	
相談受付中	令和6年度農業雇用条件改善推進事業 (3次)	【趣旨】 農業は他産業に比べ雇用条件等の整備が遅れていることから、雇用労働力を確保し経営発展を図ろうとする農業経営体による雇用条件等の整備及び改善の取組を支援します。 【助成対象者】 認定農業者 【補助の対象となる取組】 ① 就業規則及び労働保険を整備する取組 ② ①が既に整備されている事業者が専門家の助言を受けて行う就業規則及び作業環境の改善	【支援内容】 補助金額：1事業実施主体当たり20万円（定額） 要件：令和6年度中に雇用を増加させる必要があります。	2024年10月25日	https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/boshuu/2024/koyojiyoken.html	千葉県HP	
相談受付中	千葉の農林水産物輸出促進事業の募集について	【趣旨】 農林水産物の価格低迷や少子高齢化による国内需要の低迷等により、県内生産者の経営は厳しい状況で推移しています。こうした中、アジア諸国等での経済成長や人口の増加、平成25年における「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録等を機運に、日本食レストランが世界的に増加していることなどにより、日本産の高品質な農林水産物、農林水産加工品は、欧州、米国、アジア地域等を中心に海外でも高い評価を受けており、国産農林水産物の輸出拡大が進みはじめています。 そこで、本県産の高品質で有望な農林水産物及びその加工品を輸出する生産者団体等の自主的な取り組みを支援するとともに、海外へ輸出する際に必要な施設・機械等の整備の支援を行い、本県産農林水産物及びその加工品の継続的な海外販路の拡大を進め、本県農林水産業の活性化に資することを目的とします。	【事業内容】 ① 千葉の農林水産物輸出支援事業（ソフト支援） 海外輸出環境調査：事業実施主体が取り扱う品目における、海外での需要、消費動向等の調査 ほか ②千葉の農林水産物輸出環境整備（ハード支援） 輸出向け生産・養生施設・機械経費 検疫対策用施設・機械経費 輸出向け出荷・こん包・保管施設・機械経費 ほか 【補助率及び交付額】 1/2以内 【事業の対象者】 (5) 次の要件を満たす営農・漁業者組織 ①農林漁業者3戸以上で構成されていること。 ②代表者及び組織運営に関する規定が設けられていること。 ほか その他詳細は千葉県のHP等をご覧ください。	2024年10月25日	提出先 千葉県君津農業事務所企画振興課 （電話0438-25-0107）	https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/bosyu/2024/export/sanjiiboshu-2024.html	千葉県HP